平成２８年（フ）第４３８号
埼玉県朝霞市田島１丁目17番５号
債務者　オーエフシー有限会社
代表者取締役　奥寺　満輝
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６７４号
大阪市生野区生野東３丁目９番21号
債務者　鈴木精機金型株式会社
代表者代表取締役　鈴木　成南
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２号
三重県松阪市久保町1881番地52
債務者　株式会社アシアティック
代表者代表取締役　大山　リタ
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第２３号
三重県松阪市久保町1855番地1061
債務者　株式会社ＢＢＳ
代表者代表取締役　櫻井ベニルダ
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第１７９号
佐賀県伊万里市二里町八谷搦1290番地
債務者　伊万里コーポレーション株式会社
代表者代表取締役　塚部　和茂
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後１時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第２０号
札幌市清田区清田１条３丁目７番32号
債務者　住まいるリメイク株式会社
代表者代表取締役　藤沢　高弘
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８２号
愛知県豊田市大沼町大官屋敷８番地
債務者　株式会社研創
代表者代表取締役　山田　勝正
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第６３３号
福岡県大野城市大城４丁目24番35号
債務者　株式会社岡﨑
代表者代表取締役　岡﨑　敏子
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大坪　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５２号
長崎県佐世保市広田３丁目30番29号、住民票上の住所長崎県佐世保市広田３丁目16番７号ハイツドリーム101
債務者　明時　秀人
1　決定年月日時　平成28年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　破産債権の届出期間　平成28年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成28年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第６８号
岡山県倉敷市中庄3557番地18　シュガーコーポＩ202、前住所岡山県倉敷市児島赤崎３丁目２番41号　３号室
債務者　那須龍太郎
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　破産債権の届出期間　平成28年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第２０号
岩手県奥州市江刺区広瀬字西川目136番地
債務者　菊池　泰春
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２８年（フ）第１２号
福島県郡山市菜根３丁目22番12号　ブレッサヒルズ704号
債務者　石川　明義
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１３号
福島県郡山市菜根３丁目22番12号　ブレッサヒルズ704号
債務者　石川久美子
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１７６号
神奈川県小田原市久野25番地の１　奥津貸家Ｃ号棟
債務者　金澤　　武
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２４８号
神奈川県秦野市曽屋4084番地の７
債務者　平石　大和
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部